**■　一人医師医療法人設立スケジュール**令和３年10月１日時点

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| スケジュール | 令和３年度  ２回目 | 備　　考 |
| 1. 【必須】設立の事前登録 | 令和３年  11月１日～  11月30日 | ○ 令和４年４月１日付けで本申請を行うためには、事前登録のうえ、設立代表者が②の説明動画を視聴することが必要です。  ○ 事前登録はインターネット申込みにてお手続きください。 〔インターネットを利用できない方は、以下の問合せ先（大阪府保健医療企画課医事グループあて）にご相談ください。〕 |
| 1. 設立に関する説明   　　（動画視聴） | 令和３年  12月13日～  12月24日 | ○上記①で事前登録された方に対して動画視聴ができるウェブサイトをご案内します。（対面型の説明は行いません。）〔インターネットを利用できない方は、以下の問合せ先（大阪府保健医療企画課医事グループあて）にご相談ください。〕  **※ 設立代表者となる方は、左記期間中に公開する説明動画を必ず視聴してください。**  **※ 動画の視聴方法等は、申込時に登録いただいたメールアドレス宛に、12月13日（月曜日）にメールをお送りいたしますので、必ず内容をご確認ください。** |
| 1. 仮申請提出期間   **※締切厳守のこと！** | 令和４年  １月４日～１月21日 | ○ 提出書類：仮申請書類一式（誓約書以外は押印不要）  ○ 提出方法：レターパック等記録が残る郵便のみ。持参による提出は認めません。  １月21日当日消印有効（締切り後の提出は返送します）。  ○ 提出先　：大阪府保健医療企画課医事グループ　又は　大阪市保健所保健医療対策課医療法人グループ宛て  　　　 　　　　 （以下問合せ先を参照） |
| 1. 仮申請書類の審査 | 令和４年  受付後～３月中旬 | ○ 必要に応じて書類の補正等にご対応頂きます。 |
| 1. 本申請 | 令和４年４月１日 | ○ 担当者より別途ご案内します。 |
| 1. 大阪府医療審議会 への諮問 | 令和４年  ５月中旬～５月下旬 |  |
| 1. 設立認可 | 令和４年７月上旬 |  |
| 1. 認可書交付・法人運営と今 後の手続きについての説明 | 令和４年７月上旬 | ○ 設立認可書を交付するとともに、医療法人の運営と手続きについて説明します。 実施方法は設立代表者となる方にお知らせします。 |
| 法人診療所開設　令和４年９月１日  　　　診療所の開設許可申請（保健所・保健福祉センター）や保険医療機関指定申請（近畿厚生局）等診療所開設等に必要な手続きについては、それぞれの所管部署にご確認ください。 | | |

【問合せ先】◆大阪市以外に診療所を開設：**大阪府保健医療企画課　医事グループ**

大阪市中央区大手前２丁目１番２２号　（TEL：06-6941-0351 内線：2599もしくは4532　FAX：06-6944-7546）

◆大阪市のみに診療所を開設：**大阪市保健所　保健医療対策課　医療法人グループ**

大阪市阿倍野区旭町１丁目２番７－１０００号　あべのメディックス１０階　（TEL：06-6647-0681　FAX：06-6647-0804）